



春の全国交通安全運動の一環として、交通安全パレードが市役所から出発して行きました。白バイの先導と3台のオープンカーでPR効果は抜群です<4月13日>

経済建設	教育福祉	総務	委員 会託 番号	陳情の 審査結果
48	47	49	件名	
神奈川 県最低賃 金改定等 について 陳情	医療保 険制度「 改正」法 案の撤回 を求める 陳情書	「公共サ ービスの 安易な民 間開放は 行わず、 充実を求 める意見 書」提出 に関する 陳情	結果 日	
趣旨了承 18・3・7	趣旨了承 18・3・6	趣旨了承 18・3・8	審査 結果	

### 市議会への請願や陳情

#### ◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、どなたでも身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願又は陳情といいます。

#### ◆提出には、次のことに注意してください

- 書式は《例》を参考にして日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- 請願には、1名以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。
- 請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- 請願(陳情)は、必ず持参により定例会初日前3日(土日、祝日を除く。)までに提出願います。  
なお、郵送の場合は、請願(陳情)として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- 請願(陳情)者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめ御了承ください。
- 詳細及び御不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

#### 《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)

平成 年 月 日

綾瀬市議会議長 殿

紹介議員  
(署名又は記名押印)

請願(陳情)者  
住所 〇〇〇〇 印  
氏名 〇〇〇〇 印

趣旨  
理由

### 議員の暑中見舞状等の禁止

議員は、公職選挙法により市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状、年賀状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます。)を出すことは禁止されています。  
市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



### 議会用語のミニ知識

#### 「本会議と委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいいます。年四回三月、六月、九月、十二月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意等は、この本会議で行わなければならない法的な効力があります。これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいいます。議会の運営を協議する議会の運営委員会(他に綾瀬市には、三つの常任委員会と基地対策特別委員会)があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査調査機関として設置されるものです。

## 6月定例会は、6月2日から20日まで開かれる予定です

審議日程(予定)	
2日(金)	本会議(議案審議)
7日(水)	教育福祉常任委員会
8日(木)	経済建設常任委員会
9日(金)	総務常任委員会
12日(月)	基地対策特別委員会
14日(水)	本会議(一般質問)
15日(木)	本会議(一般質問)
16日(金)	本会議(一般質問 予備日)
20日(火)	本会議(委員長報告~採決)

### あなたも傍聴してみませんか

#### 本会議は、簡単な受け付けだけで傍聴できます

- 傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出しいたします  
なお、資料は10部限りですので窓口での申し込み順となります
- 一般質問の日には、市民ホールのテレビで本会議場の内容をモニター放映しています
- 審議日程は状況によって変更することがありますので、議会事務局までお問い合わせください
- 開会時間は午前9時、20日(火)は9時30分になります

#### お問い合わせは、議会事務局

☎0467-70-5644 まで

Eメール su3110@city.ayase.kanagawa.jp